



【発信日】令和2年10月27日

【問合わせ先】

大野市教育委員会(学びの里「めいりん」内)

生涯学習課 担当 横井、道鎮

電話 0779-65-5590 内線 75-202

成年年齢引き下げ後の大野市成人式のあり方について

～令和4年度以降も20歳でつどいを開催～

民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。令和4年度以降の式典を、下記のとおりとすることを決定しましたのでお知らせします。

記

1 今後の方針

- ・令和4年度以降は、当該年度中に20歳に達する人を対象に「20歳のつどい(仮)」等の別名称で式典を行います。
- ・成年年齢に達する18歳の人に対しては、式典にかわり成人としての自覚を促すための取組を検討します。

2 理由

- ・18歳は、受験や就職準備等、将来に関わる大切な時期と重なるため、式典を行うと進学や就職を控えている新成人や保護者に負担がかかる恐れがあること。
- ・大野市では、式典開催に当たりその年の対象者で実行委員会を設置し、市と協働して式典の企画運営を自ら行うことを柱としているため、18歳への移行が困難であること。
- ・飲酒、喫煙等の年齢制限は20歳のままであるため、これらの法律上の制限がなくなる20歳時に改めて大人としての自覚を促す機会とすること。
- ・20歳を対象に行うことで、県外へ進学や就職をした人が大野へ帰省するよい機会となるため、大野の魅力を再認識する契機となること。
- ・世論調査や日本財団が実施した意識調査によると、「成人式を行うのにふさわしい年齢は」の問いに対して「20歳」と回答した人が7割弱であり、20歳での式典が社会慣習として根付いていること。